

第5回尾鷲市総合計画審議会

会議名	第5回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和3年5月21日（金）19時00分～21時00分
会場	尾鷲市中央公民館3階講堂
参加者	<p>会長：岩崎恭典（第5部会）</p> <p>委員</p> <p>第1部会：石川郷子委員 植村綾太委員 内山洋輔委員 楠珠里委員 澤田隆裕委員 寺尾弘行委員 森本一史委員</p> <p>第2部会：大形あかね委員 大川道義委員 大西正隆委員 塩津史子委員 宮本泰成委員</p> <p>第3部会：疇地秀行委員 小倉裕司委員 北村清陽委員 世古美沙樹委員 土井弘人委員 濱野薫久委員 東郁夫委員</p> <p>第4部会：川口堅士委員 川口真理子委員 北裏佳代委員 三鬼早織委員 吉田光子委員</p> <p>第5部会：津村淳委員 中瀬幸志委員 松井武晴委員</p> <p>事務局：政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠</p> <p>委託業者：山下、忠田、島村</p>
欠席者	北村豪委員 高木宗臣委員 塚原右己委員 野田隆代委員 堀内達也委員 南進委員 民部清宏委員
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回第7次尾鷲市総合計画審議会事項書 ・資料1 第7次尾鷲市総合計画体系図（案） ・資料2 第6次尾鷲市総合計画 後期基本計画における施策評価 ・資料3 総合計画審議会部会メンバー（案） ・資料4 重点施策検討シート ・資料5 重点施策（とんがり帽子）アイデアまとめ ・委員名簿 ・席次表
議事	<p>1. 開会<19:00></p> <p>事務局</p> <p>（三鬼課長）：皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から、第5回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。本審議会より、審議委員の変更のお知らせをさせていただきます。社会福祉協議会「中森将人」様に代わり「内山洋輔」様が今回から出席されておりますので、ご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。それではここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に配布しております『資料1 第7次尾鷲市総合計画体系図（案）』、『資料2 第6次尾鷲市総合計画 後期基本計画における施策評価』、『資料3 総合計画審議会部会メンバー（案）』、『資</p>

料4 重点施策検討シート』、『資料5 重点施策(とんがり帽子)アイデアまとめ』でございます。資料につきましては後ほど詳しく説明させていただきます。併せて、お手元には『事項書』、『委員名簿』及び『席次表』を配布しております。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もしございましたら、会議進行中でも結構ですので、その都度お知らせください。本日の審議会ですが、現在26名の方が出席されています。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数であります18名以上の出席がございますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、ここで司会の進行を岩崎会長にお願いさせていただきます。岩崎会長よろしくお祈いします。

岩崎会長 : 皆さんこんばんは。あつという間に梅雨になってしましまして、今日四日市からひよつとしたらたどり着けないじゃないかと思ったんですが、四日市の方が雨はひどかったようでありまして、無事たどり着くことができました。とはいえ、中々コロナが収まらない中でのマスク姿での会議というのはしんどいものがありますが、密をできるだけ避けるような形で、ただ12月には議会に上程する形でこの総合計画の審議というものは今進めている状況でありますので、ぜひ今日も短い時間ではありますが、熱心なご審議を頂きますようにどうかよろしくお祈いいたします。早速始めさせていただきたいと思ひます。それでは、事項書にそつて進めさせていただきます。まず、事項書2の「総合計画等の各種項目の進捗説明について」のうち、(1)「第7次尾鷲市総合計画の体系図等について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(濱田補佐) : それでは、「第7次尾鷲市総合計画の体系図等について」、説明させていただきます。資料1の計画体系図をご覧ください。昨年度から、「現況状況報告書」、第6次尾鷲市総合計画の進行管理として毎年実施しております「まちづくりに関するアンケート結果報告書」、「尾鷲市総合計画策定に関するアンケート調査報告書」、「高校生ヒアリング実施結果」などを踏まえ、庁内及び審議会において議論を重ね検討してまいりました第7次尾鷲市総合計画における「基本構想」であります。前回の審議会において「基本構想」については、概ね了解いただいておりますが、年度も変わり新委員の方もおられますので、改めて確認の意味を込めて説明させていただきます。

「人口減少への対応と地域を担う次世代の育成」

「産業の活性化とまちの魅力の向上による経済再生」

「持続可能な行財政運営と地域コミュニティの再生・強化」

という「まちづくりの課題」に対し、「ふるさとに誇りをもち、みんなの力で、豊かな未来を築く」という目的のために、平成2年10月1日に制定されました「尾鷲市民憲章」の理念を、計画期間に囚われない本市のまちづくりの

「永遠の理念」とした上で、第7次尾鷲市総合計画に基づくこれからの10年のまちづくりを進める上で重要かつ横断的な視点として、「地域強靱化」、2030年度までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「SDGs」、IOT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決の両立を図る「Society 5.0」、更には、「地域コミュニティ」、「関係人口増加」、「持続的な行財政運営」の5つの項目を位置づけました。これらを踏まえた上で、第7次尾鷲市総合計画における「まちの将来像」を「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、将来像を実現させるための基本目標として

- 「1. 安心して生み・育むまちを創る」
- 「2. 安全で快適に暮らせるまちを創る」
- 「3. 人々が集い、活気溢れるまちを創る」
- 「4. 郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」
- 「5. 健全で次世代に繋ぐまちを創る」

の5つを定めました。

以上が、これまでの議論を踏まえた上での第7次尾鷲市総合計画における10年間のまちづくりの根幹である「基本構想」となります。ここで、1点表現上の修正と事務局からの提案をさせていただきます。1点目は、「これから10年のまちづくりの理念」の「理念」という表現をより適切に表すため、「これからの10年のまちづくりの重要かつ横断的視点」と修正させていただきたいと考えております。2点目は、これは事務局からの提案となりますが、本日後半の「重点施策に対する討議」にも関わる話ですが、前回の審議会において、「カーボンニュートラルの実現」というご提案がありました。この重点施策の提案を受け、事務局として重点施策にどのように入れることが出来るか検討してまいりました。「カーボンニュートラルの実現」につきましては、昨年、菅内閣総理大臣が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、三重県においては2019年12月15日に「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言、全国では5月11日時点で385自治体、県内においても9自治体が表明している状況となっており、内容的に「地域強靱化」、「SDGs」などと同等に非常に重要で横断的視点ではないかと考え、「これからの10年のまちづくりの重要かつ横断的視点」に追加させていただきたいと考えております。次に、2ページをご覧ください。基本目標に基づく政策、更に施策につきましては、前期5か年の基本計画に位置づけられるものとなります。本日の討議を含め、次回の審議会からはそれぞれの分野の担当課が出席する予定となっておりますので、討議を進めるなかで、より良いものにブラッシュアップしていければと考えて

おります。次に3ページの「横の繋がりイメージ図」につきましては、一度、質疑応答を挟んでいただいてから、委託事業者であるランドブレイン様から説明させていただきます。

岩崎会長：ありがとうございます。これまで皆さんと議論をしてきた今回の総合計画の基本構想、10年後の尾鷲市をイメージするような基本構想について、だいたい前回固めたということもあるんですけども、ただ前回の議論を受けていくつか修正をしたいというご提案でありました。1つは理念という言葉ではなくてこれからの10年のまちづくりの重要かつ横断的な視点というようなそういう表現にちょっと変えさせていただきたい。理念といってもどうしても文章の話ですから、下にあるのは地域強靱化を始めとして単語が並んでいるということもありますので、横断的な視点という風に変えさせていただきたいということと、それから、前回とんがり帽の議論の中で出ておりましたカーボンニュートラルについては、これはやっぱり重要なワードになりますので、この6つプラス1つというかたちでカーボンニュートラルを新規に入れたというようなそういうご提案でありましたがいかがでしょうか。先ほどの施策体系の話も含めて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。ありましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。まずはこの基本構想資料1の部分については、先ほど、事務局の方からご提案がありましたような、修正につきましてはそのようなかたちで変えさせていただくということでもよろしいでしょうか。いいですか。これから10年まちづくりの理念という表現ではなくて、これからの10年のまちづくりの重要かつ横断的な視点という風にタイトルを変えさせていただいて、そして、その下に6つ箱が並んでおりますが、これにプラスしてカーボンニュートラルというものをこの中に1つ加えていきたいという、そういう事務局からの提案であります。これをこういうかたちで、基本構想はこのようなかたちで大体固めた、ということでもよろしいでしょうか。はい、それでは次のページの施策の体系につきましてはいかがでしょうか。これが、前期5年の先ほどの基本構想を受けるかたちで、これからのまずは5年間に具体的にやっていくこと。です。今日これから各班に分れてご議論いただく時には、その内容についてより具体的なことを、今日を手始めに議論を重ねていくということになります。この前期5年の施策の体系につきまして、何かご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。どうでしょう。濱野さん、どうぞお願いします。

濱野委員：基本構想の件でございますが、資料4の検討シートの「まちづくりの基本目標」、1番の「安心して生み・育むまちを創る」の基本目標に基づく、施策の中で「地域包括ケアの構築」の文言が入っております。これは昭和22年から昭和24年頃の第一次ベビーブームの時代に生まれた、団塊の世代が75歳以上となる2025年令和7年を目標に重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで住み続けることができるよ

う、医療、介護、予防、住まい、生活資源が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を厚生労働省が超高齢化社会を迎えるにあたり創り上げていくことが必要としていることです。このことから、まちづくりの基本構想のこの1番の文章の中のこういう介護、超高齢化を迎えるあたりの高齢者の部分が、もう少し整合性を持つ文章にしたいなという風に考えておりますので、再考お願いしたいということでございます。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。今のお話、地域包括ケアシステムの話というのは、確かに高齢者、団塊の世代の75歳後期高齢者の見据えての話が中心となって、とすると、まちづくりの基本目標に掲げた「安心して生み・育むまちを創る」という。この中にどうしても子育て環境、保健医療体制の充実のこちらの方が中心となっているんじゃないのかというそういう濱野さんからの指摘でありましたが、これについてはどうでしょうか。はい、では市の方から。

事務局

(濱田補佐)：内容について、確かにご指摘の通り、「安心して生み・育むまちを創る」という部分になると、子育ての部分、子育て世代を中心である表現になっているのかなという風に思います。この件につきましては、事前にお話をいただいていたので、我々の中で話した中では、「安心して生み・育て・暮らせるまちを創る」ということで、そこ中の表現を「生み・育む」から、「生み・育て・暮らせるまちを創る」というようなかたちで、生まれてからずっと住み続けるがために安心した環境を創るというような表現でどうかと思っているのですがいかがでしょうか。1つの事務局としてのアイデアです。

岩崎会長：はい、ということでありまして、1番の「安心して生み・育むまちを創る」という文言を「安心して生み・育て・暮らせるまちを創る」という風に文言を修正していきたいという話でございましていかがでしょうか。濱野さんいかがですか。

濱野委員：結構です。

岩崎会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。もしもご異論がなければ、まちづくりの基本目標の1番目については「安心して生み・育て・暮らせるまちを創る」という表現に改めていきたいと思っております。「安心して生み・育て・暮らせるまちを創る」とまちづくりの基本目標の1番目に変更していきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。はい。では、一応そういう形で基本構想と前期5年の基本計画の基本目標についてはこれで合意を得たということにさせていただきます。それでは先ほどもございましたが、3ページの丸ですね。横の繋がりにイメージ図につきまして、担当のランドブレインの方からご説明いただければと思います。

委託業者：円の横の繋がりの計画体系図の方のご説明をさせていただきます。皆さんご覧いただいたら分かるように、中心に将来像が据えてあり、そこからまちづくり

の基本目標・政策・施策分野というような形で基づいて作っております。中心部に将来像を据えてあることによってその真ん中のことをまずは皆さんで目指していただくということを表しております。そして、バラバラではなく、ひとつの円で尾鷲を表し、また、まちづくりというものは様々な要素が組み合わせて行われるものなので、欠くことがないというか、何か欠けてしまえば円にはならないというコンセプトのもとで円という形を使わせていただいております。また、円の形にすることによって横方向の繋がりというものを意識しております、横方向の繋がりということは直接繋がってなくても、一つの円の中で繋がって影響しあうということを表しております。例えば、「人々が集い、活力溢れるまちを創る」という点で産業とか観光系のことが入っているんですが、円にすることによって、例えば産業系統のことを頑張ることによって、全然違う「子育て」であったり、「広域連携」だったりとか、まったく違うところにも影響するということを表しております。こちらは、SDGs というものの考え方に基づいております、このご説明に適したものとして仙台の事例があります。仙台は、昔かなり雪が酷かったのでタイヤのところにスパイクのようなものをつけるというスパイクタイヤというものがありました。しかしそれによって、道路が削れてしまって、空気が凄まじく汚くなってしまいうということがあって、それはまずいだろうという話になった時にスパイクタイヤを辞めようという取り組みがありました。スパイクタイヤを辞めたところ、道路が削れるのがなくなって空気が綺麗になったということがあったのですが、同時に空気が綺麗になったことによって人々の健康が向上したり、また、道路が削れるということが無くなった為、道路の整備費というものが下がって、財政状況がかなり良好になったということがありました。そのように一見まったく繋がりがなくても、よくよく考えてみたら色んなところで繋がっているんだよということはこの円によって表現させていただいております。また、それだったら関係するところ全て矢印で繋ぐ必要があるんじゃないかというご意見もあると思いますが、円によって繋がっている、接地しているということで、矢印で結ぶことなく、綺麗に図として見せております。以上となります。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。横の繋がり、イメージ図を作ってもらったのですけれどもいかがでしょうか。これについて何かご質問ございますでしょうか。それぞれの施策が全部繋がっていることなんですということが念頭に置きながら分科会でご議論いただきたいと思います。いかがでしょうか。これを念頭に置きながらこれからの議論を進めていきたいと思っております。それでは(2)、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画における施策評価について分厚い資料がございますが、これについて説明を願いたいと思っております。私たちが今検討しているのが第7次の総合計画であります。前の総合計画が具体的にどんな目標を掲げ、どれだけ達成したかと言う事を行政の

各セクションが自己評価をした資料が分厚い施策評価であります。これは私のも事前に見させていただきましたけれどもある意味突っ込みどころ満載であります。ただ、担当課でないとなぜこのような評価になったのか分からないということもあると思います。ですので、今日は全体の概要とこの表の見方、この資料の見方というものを少しご説明いただき、それぞれ皆さんお読みいただいた上で、次回以降分科会で担当課も出席しますので、担当課とこの前回の総合計画の進捗状況を踏まえたうえで、今回の総合計画の基本構想、施策体系を踏まえてより具体的な今後5年間で達成すべき施策を考えていきたいと思っております。そのきっかけになる、この前までの振り返りの資料という事であります。濱田さんご説明お願いいたします。

事務局

(濱田補佐)：それでは、「第6次尾鷲市総合計画 後期基本計画における施策評価について」につきまして、説明させていただきます。事前に配布させていただきました資料2「第6次尾鷲市総合計画 後期基本計画における施策評価」の1ページをご覧ください。まず評価の目的であります。この施策評価につきましては、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画の基本目標・政策毎に各課において施策の達成状況を評価し、今後の方向性を展望することで、現在策定中の第7次尾鷲市総合計画に反映することを目的に、現計画期間の途中ではありますが実施したものであります。評価の方法につきましては、「施策別の評価」と「施策ごとの取組方針の評価」の2つから構成されており、「施策別の評価と方向性」では、設定した指標の達成状況を2段階で、施策の達成状況を3段階で評価しております。2ページをご覧ください。「施策ごとの取組方針の評価と方向性」では、取組方針に対する達成状況を3段階で、今後の方向性を4段階で評価しております。3ページから9ページまでが基本目標別評価、10ページ以降が施策別評価となっております。非常に分量が多いため、個別説明は割愛させていただき後ほどご覧いただければと思いますが、参考までに評価の見方について一つの施策を例に説明させていただきます。3ページをご覧ください。「2 基本目標別評価」、「(1) 基本目標1 みんなが共に支え合い暮らせるまち」であります。政策としては「11 助け合いによるまちづくりの推進」と「12 人が人として尊重される社会の実現」の2つがあり、「11 助け合いによるまちづくりの推進」には、「111 市民参加によるまちづくり」をはじめとする6つの施策があります。「111 市民参加によるまちづくり」の指標としては、「地域活動に参加している割合」となっており、指標について説明するために、資料の11ページの表をご覧ください。平成33年度(令和3年度)の目標数値が41.4%に対し、第6次尾鷲市総合計画の進行管理として毎年実施しております「まちづくりに関するアンケート調査」において「地区の行事やボランティアなどの活動に参加したことがある」と答えた方が、令和元年

度で42.2%であったことから、再び3ページに戻っていただきますと、達成ということで「◎」となっております。施策の達成状況の「B」評価につきましては、先ほどご覧いただきました11ページに記載しております、目標数値の達成度、主な取組方針に対する評価を勘案し、トータルとして「B」評価と判断しております。ただ先ほど先生にも仰っていただきましたが、こういう見方で全ての評価をご覧いただきますと、評価結果について疑問を感じる点もあるのではないかと考えております。例えば、個別の評価結果がすべて「B」であるのに、上の評価が「C」になっていたりするというものも散見されており、そういう部分で我々も疑問に感じられるのではないかと感じております。それにつきましては、「定量評価」により数字などにより誰もが分かる基準で評価したものと、「定性評価」により評価者の感覚を基準に評価したものによるものと考えております。どちらの評価も必要である・重要であるものと認識しておりますが、それによって評価にバラつきがあるということは、評価する上では大きな課題であると認識しております。そういう点も踏まえ、こちらの評価を後ほどご覧いただければと思います。そして、この施策評価につきましては、第7次尾鷲市総合計画に反映することを目的に実施しておりますので、評価結果、今後の方向性などについてご質問がありましたら、次回以降の各部会のなかでもご質問いただければと思います。以上で「第6次尾鷲市総合計画 後期基本計画における施策評価」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：ありがとうございました。この施策評価の内容ではなくて、見方ですね。それぞれの事項があつてえらい細かくて見づらいたすが、この評価表の見方についてどうでしょうか。内容ではなく、見方についていかがでしょうか。何か質問ございますでしょうか。内容ではなくて見方がよくわからないというお話があれば少しご質問いただければと思います。

事務局

(濱田補佐)：もう少し捕捉させていただきますと、11ページ施策の評価と主な取組み方針の評価と方向性ということの説明させていただきましたが、その下に小さな字で関連事業というものが並んでいます。この関連事業というものが、実際予算に繋がっている事業ということになっております。ですので、ここの中には尾鷲市が今予算で計上している全ての事業が入っているということになっております、以上です。

岩崎会長：一番下に予算上の項目があるということでもありますから、この総合計画の施策に基づいて行政が、市がお金を支出した、そしてそれに基づいた効果というものを各セクションが自己評価したものがこの表だということが言えるのだと思いますが、いかがでしょうか。この際、何かございますでしょうか、先ほどもうちょっと申し上げたように次回から分科会ごとにこの内容をベースにして、今後5年間の具体的な事業を検討していくこととなります。その

際に担当課のほうも参りますので、担当課にここはなんでこうなっているのというような話をしていただければというふうに思います。いかがでしょうか。見方そのものについては、ご理解いただけたでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは時間も限られていますので、後半第2部の進行についての説明を、事務局よりお願いします。

事務局

(濱田補佐)：それでは、「重点施策（とんがり帽子）に対する討議について」につきまして、2部の討議について説明させていただきます。まず、資料3は「総合計画審議会部会メンバー（案）」となっております。これにつきましては、各部会での討議内容に関連する団体から選出いただいた方については該当する部会に、その他一般公募で応募いただいた方については、応募用紙に記載いただいた「あなたが尾鷲市に望むこと」という問いに対するご意見を踏まえて、事務局で割り振りさせていただき、本日、受付で確認させていただきました。受付の際には部会を変えてほしいという意見がなかったようですが、よろしかったでしょうか。次回から部会が始まりますので、もしこっこの部会に変えてほしいということがあれば、また事務局の方に言っていただきたいと思います。本格的な部会議論につきましては、基本計画の素案が出来てからということになりますので、次回の審議会からとなりますが、本日、この説明の後に各部会に分かれていただき、「重点施策」に対する討議を行っていただきます。重点施策につきましては、第6次尾鷲市総合計画においては、将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」とし、その重点的な取り組みとして「おわせ人づくり」としております。第7次尾鷲市総合計画策定において、「おわせ人づくり」に替わるものを新たに考えた方が良いか我々としても話し合いましたが、この第7次尾鷲市総合計画の「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」という将来像を実現させるために、より分かりやすく、具体的に、時間軸の中で取組を進めるという観点では、特に前期5年という時間軸の中で考えた時に、資料4の「重点施策検討シート」の左側にあります「今後推進すべき施策トップ10」を重点施策として推進していく必要があるのではないかと判断に至りましたので、その考え方で良いかどうか皆さんのご意見を伺いたいと考えております。そして、資料5につきましては、市役所職員から出た意見、審議会委員の皆さまから頂いたご意見をまとめた資料となっております。こちらにつきましては、非常に細かい部分もあると思いますが、意見として参考にしていただければと思います。これらを踏まえて具体的なワークショップの進め方につきましては、本日配布しております「ワークショップの進め方」をご覧ください。まず、ステップ1として、前期基本計画の5年の期間を意識し、まちづくりアンケートでの重要度が高く、満足度が低い項目に該当する施策分野について、忌憚なく事業アイデアを出していただきたいと思います。そ

の次に、ステップ2として、施策毎にグループ化し、タイトルとして重点事項の事業方針を記入し、午後8時半を目途に全ての討議を終了していただきたいと考えております。例としては資料に記載させていただいておりますが、ステップ1で「自由に使える運動公園整備」「スポーツイベントの増加」などといった色々なアイデアを、例えばスポーツというテーマで出してもらった場合にですね、ステップ2では、それ等の事業をよりもっと大きな形でくくっていただく。例えば、「みんなで楽しむスポーツ環境の充実」など、また、下の部分では「プロを育み目指す、スポーツシティの構築」などといった、重点施策として少し大きな枠組みでくくっていただければなど言うふうに考えております。もっと具体的に言えばですね、例えば「地域医療の充実」という項目があったとしたら、重点施策として医療だけをやらいいよというだけでは、どのような医療をすればいいかは分からないので、例えば「総合病院の充実」であったりとか、いや、元々地域にある各病院も含めて一体的に尾鷲の地域医療をするためのものがあるのだというような、具体的な意見を頂ければと思っています。以上が討議の説明となりますが、もう一点お願いがございます。各部会での討議を始める前に、各部の会長及び副会長の選任をお願いします。部会につきましては、「尾鷲市総合計画審議会規則」第7条第1項の規定に基づき設置し、同条第2項の規定により部会に属する委員は、先ほど委員の皆さまからのご希望も踏まえ、会長から指名させていただきます。審議会につきましては、会長が招集するとなっておりますが、部会の会議は、部会長が招集することになりますので、事務局としましては、部会によって何回ご議論いただくか異なるとは思いますが、過去の事例を参考に3回程度検討していただく予定になるものと考えております。また、最初の部会開催につきましては、初めての部会開催とのことでもあり、部会毎で日程を設けることはせず、本日の審議会同様、統一で開催してはどうかと考えており、その中で各部屋に分かれて部会を開催していただければどうかと事務局側としては考えております。そして次の次の部会からは、この日がいいとか、夜がいいとかを部会の皆様のご意見を踏まえていただいて、決めていただければいいかなと考えております。もちろん統一で、このような会議で招集していただいて、各部会に分かれて議論をするということもありますので、そちらもどのようなやり方がいいかをご議論いただければと思います。以上で討議に関する説明とさせていただきます。

岩崎会長：ありがとうございました。これから、とんがり帽子の部分について、より具体的にご議論いただこうと思いますが、今の説明について、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。こういう形でこれから分科会に分かれてご議論を、より細かくしていこうということで、今日はその第一回目として顔合わせと部会長さんを決めていただくということ、それから少し具体的に施策のイメージを作っていくということ。それも意味お試しということ

を、8時半過ぎ程度を目途にやっ払いこうと思ひますので、一旦ちよつとこ
こで、5分間の休憩とさせていただき、7時50分より、各グループに分か
れて「重点施策（とんがり帽子）に対する討議」を行っていただきます。そ
れでは休憩いたします。

2. 第2部「重点施策（とんがり帽子）に対する討議について」<19:50～21:00>

（討議内容については別紙に記載）

3. その他

事務局

（三鬼課長）：ありがとうございました。最後に事務局からご連絡させていただきます。本日は遅くまで熱心なご議論ありがとうございました。今回の部会議論をきっかけに今後の進展もよろしくお願ひいたします。次回の日程についてですが、現在まだ未定でございます。6月から7月にかけて、議会の部会を開くため追ってこちらから通知させていただきます。これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

以上